# 入札の御案内

令和2年度 第3回 (立木)

立木資格付一般競争入札物件明細書

令和2年7月17日(金) 9時30分入札開始

茨城森林管理署入札室

本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適切になされた森林の立木である。

茨城森林管理署

〒310-0852 水戸市笠原町978-7 TEL 050(3160)6005 FAX 029(243)7125

### 公 売 公 告

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程(昭和25年5月17日農林省告示第132号)及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札して下さい。

記

1 入札及び開札の日時
 令和2年7月17日(金)
 入札開始 9時30分 (※受付開始9時15分、受付締切9時30分)
 ※1号物件から順次、締切り、開札を実施します。

- 2 入札及び開札の場所茨城森林管理署 入札室
- 3 郵便入札 認めます。
  - (1)送付場所 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-7 茨城森林管理署
  - (2) 到着期限 7月16日(木) 17時00分必着。 \*上記の期限以後、到着したものは、無効とします。
  - (3) その他留意事項

物件番号ごとに内封筒(物件番号記載)に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

なお入札書の日付は、入札日当日として下さい。

- 4 入札物件
  - (1)次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。
    - ア 売払番号
    - イ 物件所在地
    - ウ 伐採種(皆伐・間伐)
    - エ 国有林・分収造林・分収育林の区分
    - 才 搬出期間
    - カ 樹種・数量・収穫面積
  - (2) 物件毎の特約事項・入札条件等については、別紙4「特約事項」を参照して下さい。

#### 5 入札参加者の資格

令和2年度から令和6年度の林産物の売払いに係る資格確認の交付を受けている 者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当する者。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当する者。
- (3) 関東森林管理局長から一般競争参加資格を停止されている者。

#### 6 入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なおこの場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

#### 7 契約保証金

免除します。

#### 8 入札金額及び消費税

- (1)入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。
- (2)入札書に記載された金額に消費税相当額 10 %を加算した金額(円未満の端数切捨て)をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

#### 9 入札における留意事項

(1)代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」(別紙1-1)の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」(別紙1-2)を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

#### イ 入札書

「入札書」(別紙2) のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏

名を記入するとともに代理人氏名の記入、押印(委任状と同じ印)が必要 となります。

なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

#### (2)無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

- ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者 のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに談合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について同一人が2通以上なした入札又は入札者若しく はその代理人が他の入札者の代理をした入札
- ケ 入札時刻に遅れてした入札
- コ 暴力団排除に関する誓約事項(別紙3)について、虚偽又はこれに反す る行為が認められた入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札

#### (3) 落札者の決定

- ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上 で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となる べき入札をした者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定しま す。
- イ 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても、受理しません。また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

#### 10 契約の成立及び締結期限

- (1)契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。
- (2)契約の締結期限は令和2年7月30日(木)までとします。

#### 11 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して20日以内とします。

#### 12 代金の延納

(1) 1件の売払契約代金が150万円以上の物件において、国の所有に属する物

品の売払代金の納付に関する法律(昭和24年法律第176号)の定めるところにより認めます。(年利0.69%)

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金=(契約代金×延納期間×延納利率)÷365日 ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

- (2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。
- (3) 延納期限は、1,000㎡未満は6ヶ月以内、1,000㎡以上は10ヶ月以内とします。

#### 13 物件の引渡

- (1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。
- (2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を茨城森林管理署へ必ず提示してから搬出して下さい。
- (3) 引渡を受けた時は(みなし引渡しを含む)、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、物件引渡領収書を茨城森林管理署長に提出して下さい。

#### 14 各規程等の閲覧場所

- (1) 販売物件明細書、契約書案
  - ア 販売物件明細書:茨城森林管理署又は茨城森林管理署ホームページで閲覧して下さい。
  - イ 契約書(案):茨城森林管理署で閲覧して下さい。

#### 茨城森林管理署のホームページアドレス

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ibaraki/index.html

#### (2) 各規程等

- ア 国有林野事業林産物売買契約約款
- イ 国有林野の産物売払規程
- ウ 関東森林管理局署等競争契約入札心得
- エ 各種様式(別紙1:委任状、別紙2:入札書) 上記ア〜エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。 関東局ホーム>公売・入札情報>林産物の売払情報 ホームページを閲覧できない方は、茨城森林管理署業務グループ(経営

### 担当)へお問い合わせ下さい。

#### 関東森林管理局のホームページアドレス

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/welcome/index.html

#### 15 その他留意事項

- (1)入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」(別 紙3)に同意したものとします。
- (2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。
- (3)発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明して下さい。
- (4) 事業着手前に管轄の森林事務所へ「立木販売箇所の作業計画届」(別紙5) を提出していただきます。
- (5) 種苗事業における精度の高い計画の策定のため、立木販売実行に係わるスケジュール(別紙6)の提出のご協力をお願い致します。
- (6) 買受人は、搬出完了時延滞なく管轄森林事務所へ搬出済届を提出していただきます。

#### 16 お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

#### 〈問合せ先〉

茨城森林管理署 業務グループ(経営担当)

電話番号 050-3160-6005 FAX 番号 029-243-7125

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html

#### 委 任 状 (例)

使用印鑑	
,	

#### 代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 令和 年 月 日
- 2 件 名
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称 代表者氏名

(FI)

担当官 長

殿

注意:代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出して下さい。

なお、当該年度を有効とする年間委任状(別紙1-2)を提出し、その代理人に入 札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、各署等ごとに委任状の提出が必要となります。

### 委 任 状 (例)

私は、都合により〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委 任 事 項

1	人机	に関	す	るー	-切	の·	件

- 2 見積もりに関する事項
- 3 . . . . . . . . . . . .
- 4 委任期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日
- 5 受任者使用印鑑

使用印鑑

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称 代表者氏名

**(FI)** 

担当官 長

殿

## 入 札 書

#### 入札番号 第 号

•	億	千万	百万	十万	万	千	百	+	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約 額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関 東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

> 令和 年 月  $\boldsymbol{\mathsf{B}}$

分任契約担当官

茨城森林管理署長 殿

(入札者) 住 所

商号又は名称 代表者氏名

(EJ)

(代理人) 氏 名

(EII)

#### (注意事項)

- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
  2 代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」及び代理人の「記名 押印」を行うこと。

#### 暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿(有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表)を警察に提供することについて同意します。

記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する など直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると き
- (4)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するな どしているとき
- (5)役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1)暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

## 特約事項

- 1. 調査木については、原則全て伐倒・搬出すること。
- 2. 搬出作業時には、沢に入った末木枝条、残材等の片付けを行い、森林官の確認、指示を得ること (手直しも想定されることから林業機械収去前とする)
- 3. 森林作業道施工箇所の地形、地質、土質等の条件を考慮しない路線設計や不適切な排水処理、 縦断勾配、切土高等、作設指針に基づかない森林作業道を作設したことに起因し、一部地域の皆 伐後の造林地等において台風や大雨により森林作業道の表土等が林地や林道等へ流出する事 例が発生していることから、別紙7「特記仕様書」に基づき作設すること。 また、事業期間中、別紙8「森林作業道作設時のチェックリスト表」に基づき森林官が確認すること となるので、指示を受けた内容について適切に処理すること。
- 4. 搬出支障木の調査、売払いは原則1回とします。
- 5. 石標、コンクリート標等の官民境界標識は、国有林と民有地との境界を示す大切なものですので、伐採・搬出にあたっては、毀損、亡失、抜去等のないように作業を進めるようお願いします。 万一、毀損等があった場合は、買い受け人の責任に於いて復元していただきます。
- 6. 林産物の搬出に使用するトラック運搬においては、運搬に使用する車輌が運搬区間を走行できるか現地確認の上、入札して下さい。
- 7. 公道利用における申請については、買い受け人において所定の手続きを行うことになります。
- 8. 間伐売り払い区域内の搬出路の作設にあたっては、<u>物件材積の5%を超えないよう</u>搬出路を 検討していただくとともに、搬出支障木の調査・売り払いは、1回を原則といたします。
- 9. <u>搬出支障木の調査及び事務手続きには時間を要することから、予め余裕をもって当該森林事務所に申し出ることとし、必ず支障木の代金納入が確認できる金融機関の発行する振り込み証</u>書の写しを森林管理署長に提出のうえ作業に着手すること。
- 10. 自然公園特別地域に指定されている区域の伐採にあたっては、以下の条件を遵守すること。
  - (1) 自然公園利用者に対する安全対策を取り、公園利用の障害とならないようにすること。
  - (2) 希少種をはじめとする動植物の保護に十分配慮すること。
  - (3) 土砂流出等の災害が発生しないように対策を講じること。
  - (4) 残材等は公園外に搬出し、適正に処理すること。
  - (5) 他法令を遵守すること。
- 11. 契約時に、保安林協議済の搬出系統図をお渡しします。これ以外の搬出路を選定する場合は改めての協議となり、数週間を要することとなります。
- 12. 7号物件について、当該流域には国内希少野生動物種に指定されているツクバハコネサンショウウオの生息地があり、販売箇所までの搬出作業道の作設にあたり、流水のある沢の横断については、土工事による作設を回避し、簡易な橋を架ける等工夫のうえ沢水の汚濁防止を図ること。

### 分収林の振込関係

- 1. 1~3号、5~10号物件は分収造林ですので、民収分は指定の口座への振込みをお願いします。
  - なお、民収分納入に係わる振込み手数料は契約者が負担することとなります。
  - (分収造林の振込み手数料については予め予定価格から控除してありますので申し添えます。)
- 2. 民収分の代金についての延納は認めません。

   指導年月  作業の内容 安全指導等の内容   指導者名 従事者の数   (			小班(全·内)	m3					(安						
林事務所	M	場 契約方法等	及契約場所	数数部を対象を	等(伐採方法	作業の形態	作業期間は	機出方法	W (従事作業員の内訳		現現場資任者の氏名等	场 貴 林業架線作業主任者 左	在 者 地山掘削作業主任者 等	サ の 車両系建設機械運転 E	日本 日

### 立木買受業者の皆様へ(協力のお願い)

- ○種苗事業における精度の高い計画の策定のため、以下の項目につい てご回答ください。
- ・提出にあたっては、皆伐のみとし、土場や作業道、林道支障木は不要です。
- ・提出時期は、契約後に「新規」として提出し、その後、着工時や計画の変更が生じた際に「変更」として適宜提出してください。

茨城森林管理署 業務グループ 森林育成担当

### 立木販売実行に係るスケジュール (新規・変更)

令和 年 月 日

1. 契約者住所氏名				
2. 買受物件の所在			1	
令和	年度	第	回公売	5
	国有	·林	林小到	Ŧ
3. 着手予定月		<u> </u>	-	
	令和 .	<del></del>		
	72 个4 .	年	月頃	
4. 完了予定月				
	A ==			
	令和	年	月頃	
5. 棄権(予定)面積				-
買受物件について		して全	さて伐採するこ	とと定められて
いるものの、特別な				
ます。更新面積の正る場合はおおよその				発生が見込まれ
棄権(見	込)面積	: 糸	勺 I	n a
				•

本特記仕様書は、「森林作業道作設指針」(平成22年11月17日付け22林整整第656号林野庁長官通知)に基づき、地形・地質、気象条件やこれまでの関東森林管理局管内における路網施工状況等を踏まえ定めたものである。

作設する路網は継続的に用いられる森林作業道であり、路体は堅固な土構造を基本に、構造物は地形・地質等の条件からやむを得ない場合に限り設置することとし、本特記仕様書により作設する。

なお、本特記仕様書に指定していないものについては、森林作業道作設指針によることを基本とする。

#### 第1 路網

#### 1 配置

路網は、フォワーダ等車輌系機械が安全に走行でき、かつ作業システムの効率性が効果的に発揮されるよう次の点に留意し配置する。

- ①地形・地質の安定している安全な個所を通過するよう配置する。
- ②地形に沿った屈曲線形となるよう配置する。
- ③排水を考慮した波形勾配となるよう配置する。

#### 2 幅員

幅員は、3 m以下とする。ただし、林業機械を用いた作業の安全性及び、作業性の確保に必要な区間に限って、0.5 m程度の余裕を付加することができる。

#### 3 勾配•排水

縦断勾配は、土質や使用する機械の能力等を考慮し、集材作業を行う車両が、 木材を積載し安全に上り走行・下り走行ができる、勾配で計画する。

また、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行う こととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集ま る雨水を安全、適切に処理する。

横断勾配は、原則として水平とするが、水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて丸 太等による路肩侵食保護工、盛土のり面の保護措置をとる。

特に、木材積載時の下り走行におけるブレーキの故障や、雨天や凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避ける。 なお、カーブ区間に係る排水は、カーブ上部の入り口付近で行う。

#### 第2 施工

#### 1 切土

切土高は、ヘアピンカーブの入口など局所的にやむを得ない場合を除き、1.5 m程度以内とする。

切土のり面勾配は、直切りを標準とする。ただし、切土高が高くなる場合、 または、土質に応じて6分(岩石の場合は3分)とする。

#### 2 盛土

盛土については、地山に段切りを行った上で、概ね30cm程度の層ごとに バケット及び履帯を用いて十分に締め固める。

なお、強度を有しない土質の場合は、盛土・地山を区分せず、路体全体を概ね30cm程度の層ごとに締め固め、路体全体として十分な強度をもたせる。

盛土のり面勾配は、概ね1割とする。盛土高が2mを超える場合は、1割2分程度とする。

ヘアピンカーブの盛土箇所では、締め固めを繰り返し行ったり、構造物を設けるなどして、路体に十分な強度をもたせる。

盛土の土量が過不足する場合は、山側から谷側への横方向での土量調整だけでなく、前後の路床高の調整など縦方向での土量調整も行う。

#### 3 簡易構造物等

構造物は、安全確保の観点や地形・地質等の制約から、やむを得ない場合にのみ設置する。その場合、転石等現地発生資材の活用を図りつつ、利用の頻度やコスト等を考慮して適切なものを選定する。

#### 4 伐開

伐開は、幅員に応じた必要最小限の幅とする。

#### 第3 周辺環境への配慮

公道等への土砂の流出、土石の転落を防止するために必要な措置をとる。 また、希少な野生生物の生息・生育情報を知ったときは、監督員に報告し、 指示を受ける。

#### 第4 その他

#### 1 表土、根株の扱い

根株やはぎ取り表土は、盛土のり面保護工として利用する。表土は心土と交互に概ね30cm毎の層毎にバケット等で十分締め固めて盛土法面に固定する。根株は、表土や心土等とともに十分締め固めるとともに作業に支障のないように固定する。

根株の上に根株を幾つも重ねて積み上げることや、根株を丸ごと路体内に完全に埋設することは、締め固めが難しくなるので避ける。また、土質、根株の大きさ、集材方法、山腹傾斜等から、盛土のり面保護工に向かない場合は、安定した状態にして自然還元利用等を図る。

2 事業終了時において、洗掘を防ぐための水切りを登坂部分等に入れる。

# 別紙8

## 森林作業道作設時のチェック表

						þ	内容	の道	窗否	 F		***************************************			
項目	1	確認内容		小班	 <u>.林小</u>	班		<u>林小</u>	班		_	<b>Σ</b> 斑	 林小王	捱	指示事項
			月	B	月	目		月	B		月	目	月日	<b>∃</b>	
伐開	1	伐開幅は、幅員に応じ必要最小限の幅となっ ているか													
	1	幅員は3mまでとなっているか													
幅員	2	林業機械での作業の安全性や作業性は確保されているか(作業区間は0.5m程度付加されているか)													
	1	縦断勾配は、木材を積載した車両が安全に走 行できるか													
	2	縦断勾配は、緩やかな波状で分散排水になっ ているか						5		•	**		 		
勾配	3	横断勾配は原則水平となっているか			 										
排水	4	横断勾配を谷側にわずかに低くした場合、必要に応じ丸太等で路肩の浸食防止を行っているか													
	5	下り走行のカーブの谷側は水平となっているか			 										
	6	上記⑤のカーブでは上部の入り口付近で排 水しているか													Will .
17T -1L	1	切土の法高は1.5m程度以内となっているか													-
切土	2	法面勾配は直切りとなっているか(土質、切土 高が高い場合は6分(岩石3分))						***************************************					THIN .		3.1
盛土	1	概ね30cm程度の層ごとにバケット及び履帯 で十分締め固めを行っているか						****			***************************************				
<b>強工</b>	2	法面の勾配は、概ね1割となっているか(盛土 高が2mを越える場合は1割2分)													
簡易 構造 物	1	構造物の設置は現地発生資材(丸太等)を活用しているか													
	1	土砂の流失、土石の転落防止は適切に行わ れているか											 		***************************************
	2	根株やはぎ取り表土は盛土法面の保護として 活用されているか											 ***************************************		
その他	3	表土は真土と交互に概ね30cmごとの層毎に バケットで十分締め固めを行っているか													
,	4	根株は作業に支障がないよう固定されているか											 ***************************************	+	
	⑤	根株は丸ごと路体内に完全に埋没していないか			 			············							White control of the

注)内容の適否は、適切が〇、一部修正が必要なもの△、否が×を記載する。なお、△と×の場合は、必要な指示を行い、 指示事項欄にその指示内容を記載する。

## 立 木 入 札 物 件 一 覧 表

入	<u>^</u>		物(	牛 所 在	地		++	<b>-</b>	数	量	見	積	
札 番 号	管轄 事務所	材種	市町村 大字	国有林	林小班	樹 種	林齢	面 積	本数	材 積	単価	金 額	備考
1	磯原	立木 (皆伐)	北茨城市	赤根平	1049 (\1	スギ外3	60	10.18	12,706	6,898.12			分収 造林
2	磯原	立木 (皆伐)	北茨城市	馬飼山	1050 (1	スギ外3	58	6.64	8,851	5,540.92			分収 造林
3	花園	立木 (皆伐)	北茨城市 関本町才丸	才丸山	1030 ろ1	スギ外4	65	7.25	9,309	5,677.67			分収 造林
4	花園	立木 (皆伐)	北茨城市 関本町小川	和尚山	1014 (1	スギ外4	68	3.21	1,887	1,966.71			
5	笠間	立木 (皆伐)	笠間市 上加賀田	真南岳	234	スギ外2	56	3.20	4,142	2,288.51			分収 造林
6	笠間	立木 (皆伐)	笠間市 笠間市	城山	251 う2	スギ外2	80	2.64	1,663	846.63			分収 造林
7	真壁	立木 (皆伐)	桜川市 <sup>真壁町羽鳥</sup>	土俵場	207 つ	スギ外2	80	4.03	3,221	2,440.30			分収 造林
8	真壁	立木	土浦市 東城寺	割石	216 &1	スギ外3	80	1.10	659	771.56			分収
	共至	(皆伐)	土浦市 東城寺	割石	216 ぬ2	スギ外2	55	0.52	468	382.95			造林
9	中戸川	立木 (皆伐)	高萩市 中戸川	春木	1154 (1	スギ外3	53	2.21	3,045	1,238.03			分収 造林
10	中戸川	立木 (皆伐)	高萩市 中戸川	春木	1154 ろ	スギ外3	53	2.75	4,152	1,837.97			分収 造林
計									50,103	29,889.37			

※5~10号物件は再度入札物件です。

※7号物件は、搬出に条件があります。(10ページに記載)

7 +1	7 ±1	3	番札	2	番札	1 看	<b>备</b> 札	茨
入札 番号	入札枚数	氏 名	金額	氏 名	金額	氏 名	金 額	落否
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

# 現 地 案 内 日 程 表

## ※ 雨天決行

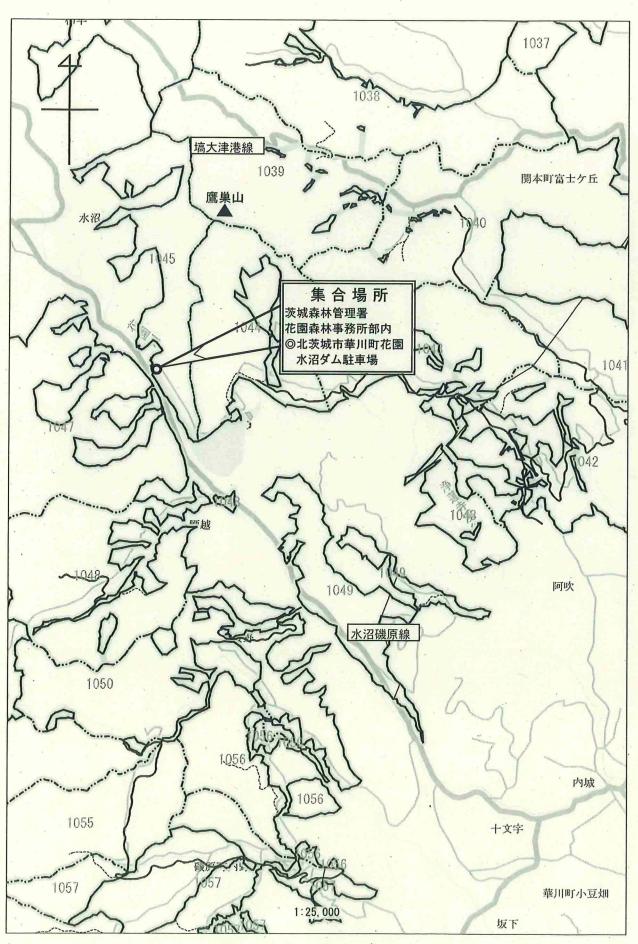
入札 番号	林小班	案内年月日	集合場所	案 内 者
1	1049い1 分収造林	令和2年7月6日(月)	北茨城市華川町花園 水沼ダム駐車場 午前9時30分	磯原森林事務所 <sub>農林水産事務官</sub> 田川 将昭 TEL 0293-42-0243
2	1050い 分収造林	令和2年7月6日(月)	北茨城市華川町花園 水沼ダム駐車場 午前9時30分	磯原森林事務所 農林水産事務官 田川 将昭 TEL 0293-42-0243
3	1030ろ1 分収造林	令和2年7月6日(月)	北茨城市華川町花園 水沼ダム駐車場 午前9時30分	花園森林事務所 <sub>農林水産技官</sub> 細小路 勝人 TEL 0293-42-0256
4	1014L\	令和2年7月6日(月)	北茨城市華川町花園 水沼ダム駐車場 午前9時30分	花園森林事務所 <sub>農林水産技官</sub> 細小路 勝人 TEL 0293-42-0256
5	234へ 分収造林	令和2年7月8日(水)	笠間市来栖 笠間森林事務所 午前9時00分	笠間森林事務所 農林水産技官 高木 康子 TEL 0296-72-0390
6	251う2 分収造林	令和2年7月8日(水)	笠間市来栖 笠間森林事務所 午前9時00分	笠間森林事務所 <sub>農林水産技官</sub> 高木 康子 TEL 0296-72-0390
7	207つ 分収造林	令和2年7月9日(木)	桜川市真壁町羽鳥字石田1 セイコーマート真壁羽鳥店 午前9時00分	真壁森林事務所 行政専門員 宇津木 勝 TEL 0296-55-0220
8	216ぬ1 216ぬ2 分収造林	令和2年7月9日(木)	桜川市真壁町羽鳥字石田1 セイコーマート真壁羽鳥店 午前9時00分	真壁森林事務所 行政専門員 宇津木 勝 TEL 0296-55-0220
9	1154い 分収造林	令和2年7月7日(火)	高萩市中戸川 鳥曽根橋付近 午前9時00分	中戸川森林事務所 <sub>農林水産事務官</sub> 梁取 弘和 TEL 0293-22-3032

# 現 地 案 内 日 程 表

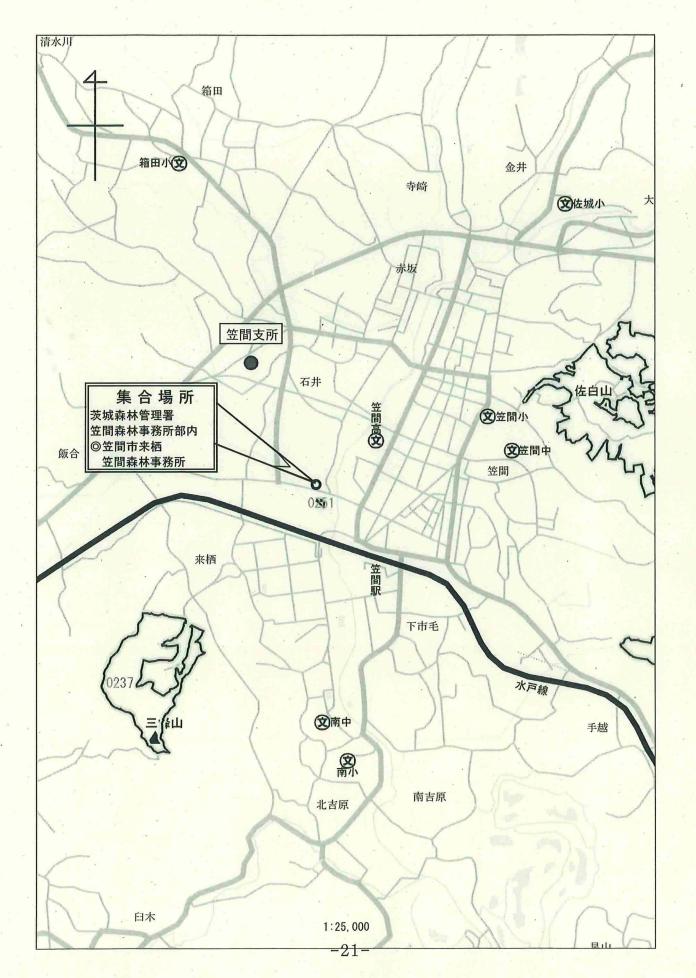
## ※ 雨天決行

入札 番号	林小班	案内年月日	集合場所	案 内 者
10	1154ろ 分収造林	令和2年7月7日(火)	高萩市中戸川 鳥曽根橋付近 午前9時00分	中戸川森林事務所 農林水産事務官 梁取 弘和 TEL 0293-22-3032

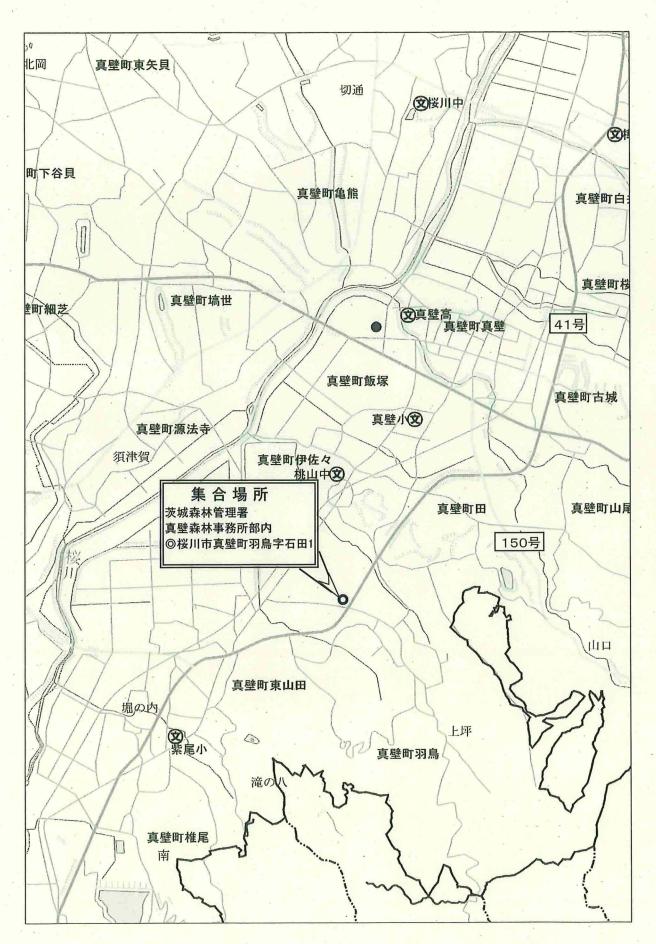
# 1~4号集合場所案内



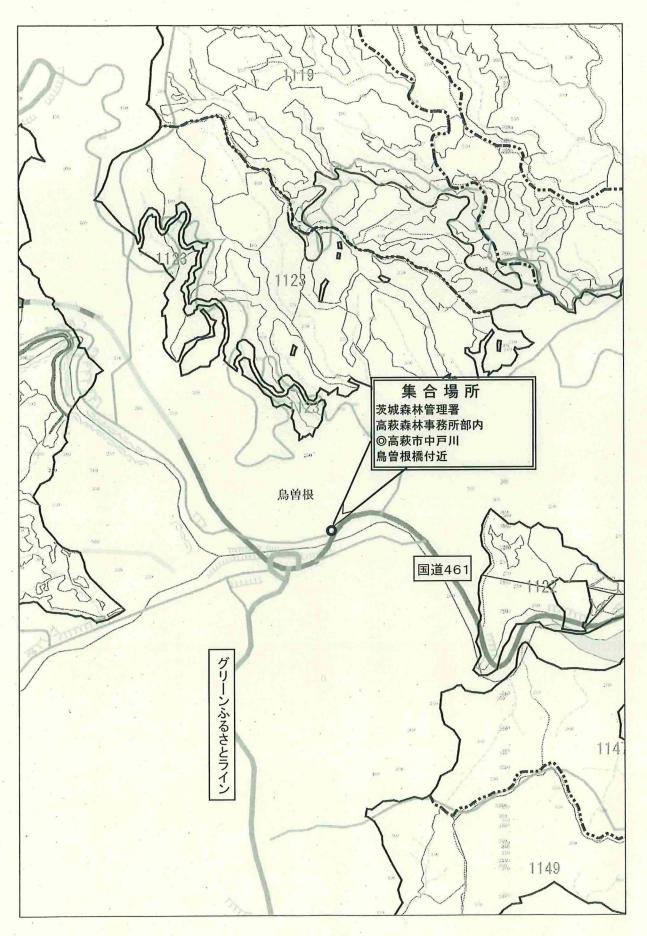
# 5、6号集合場所案内図



# 7、8号集合場所案内図

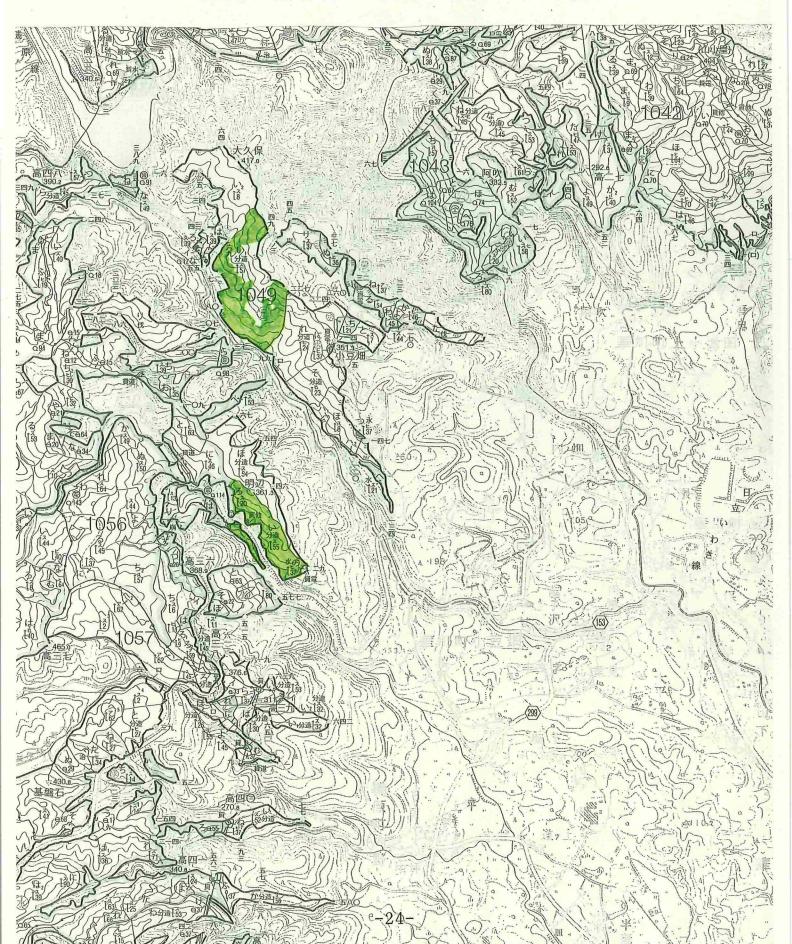


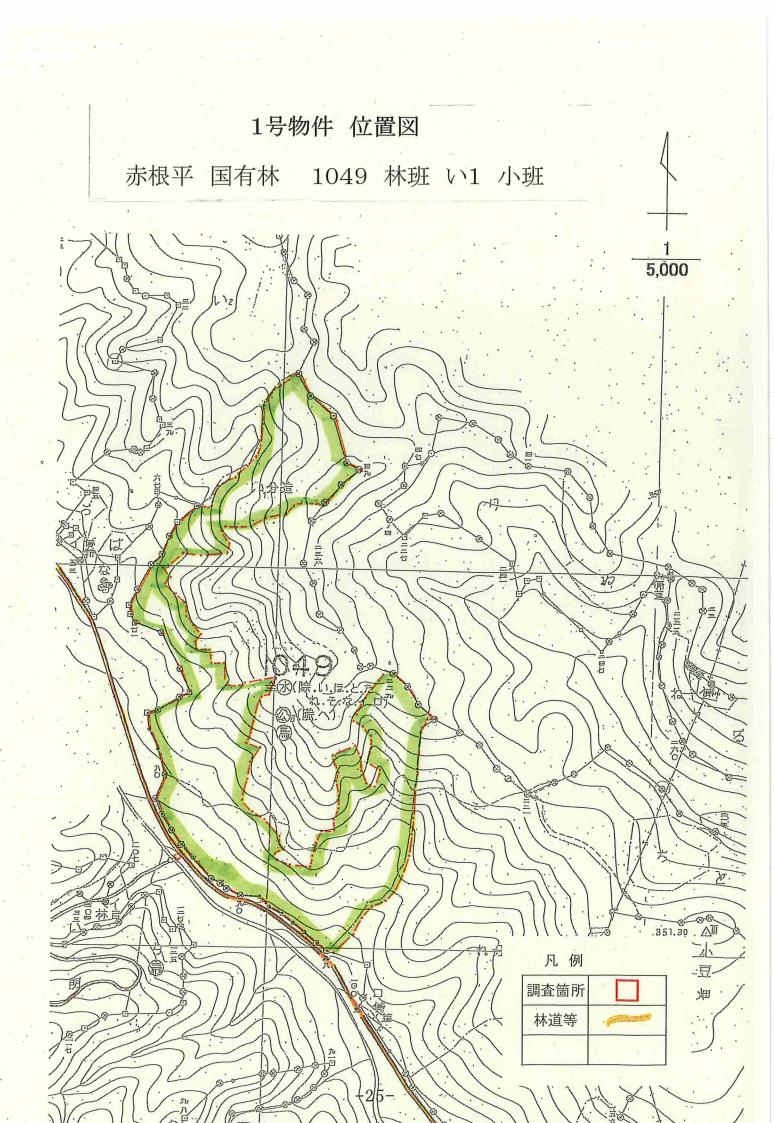
# 9、10号集合場所案内図

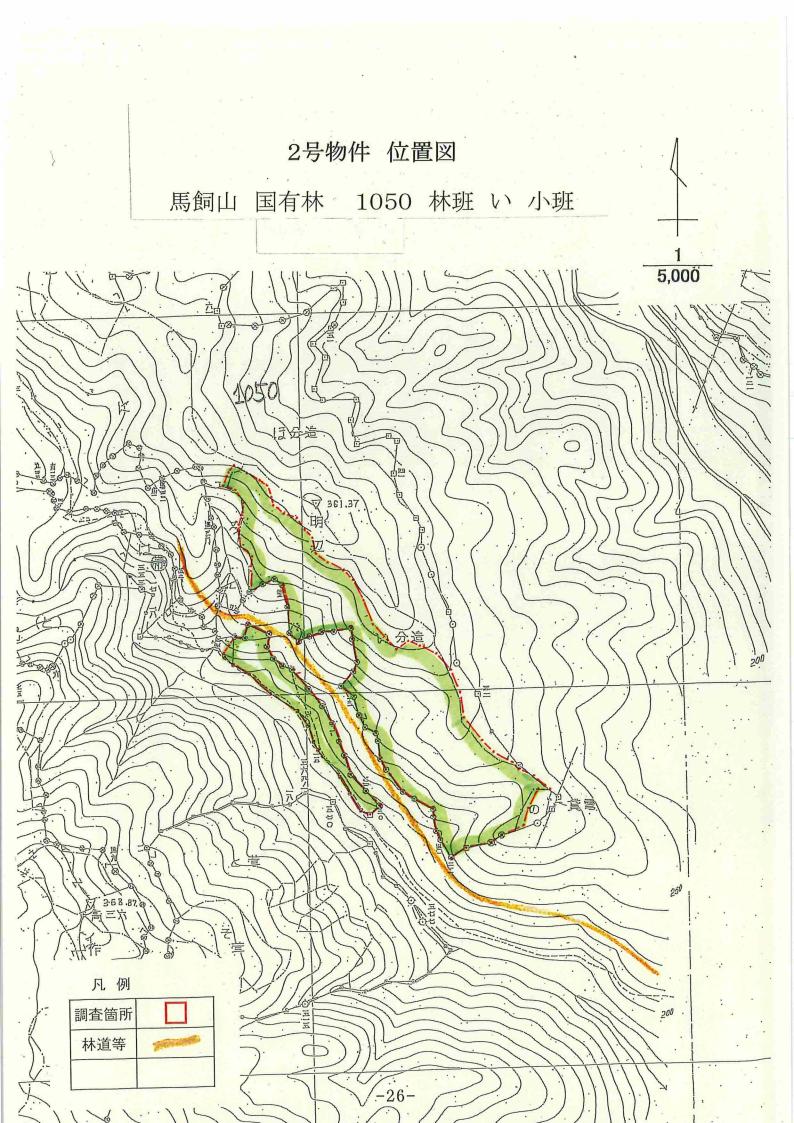


## 1、2号物件 位置図

赤根平 国有林 1049 林班 い1 小班 馬飼山 国有林 1050 林班 い 小班

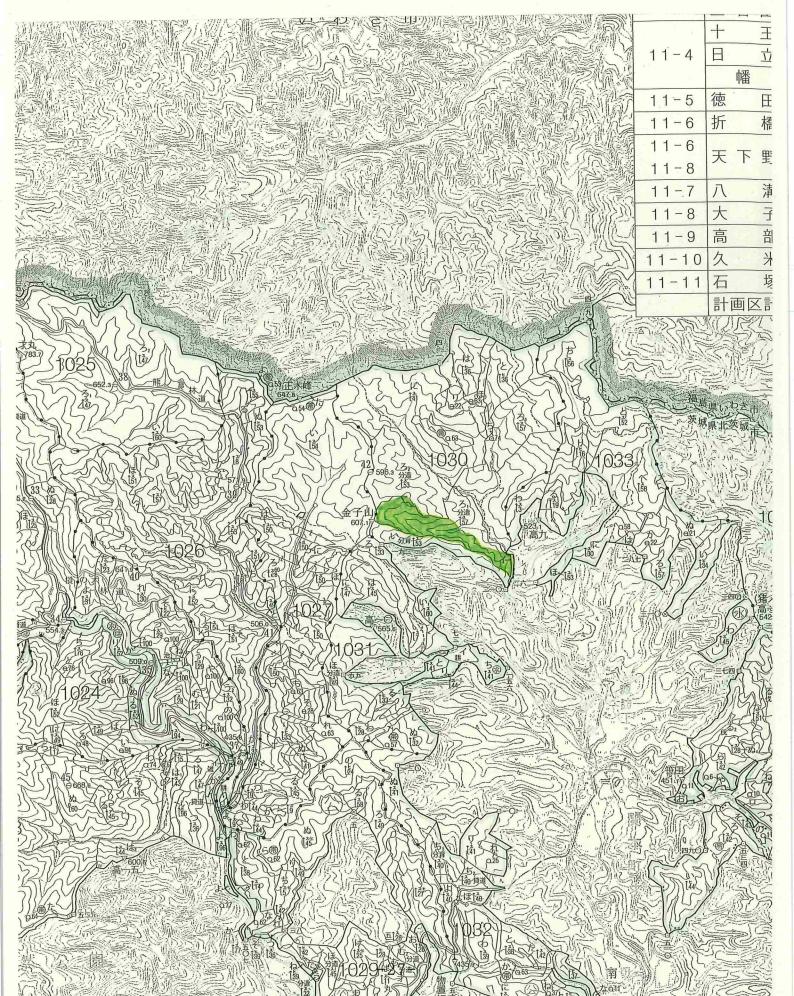


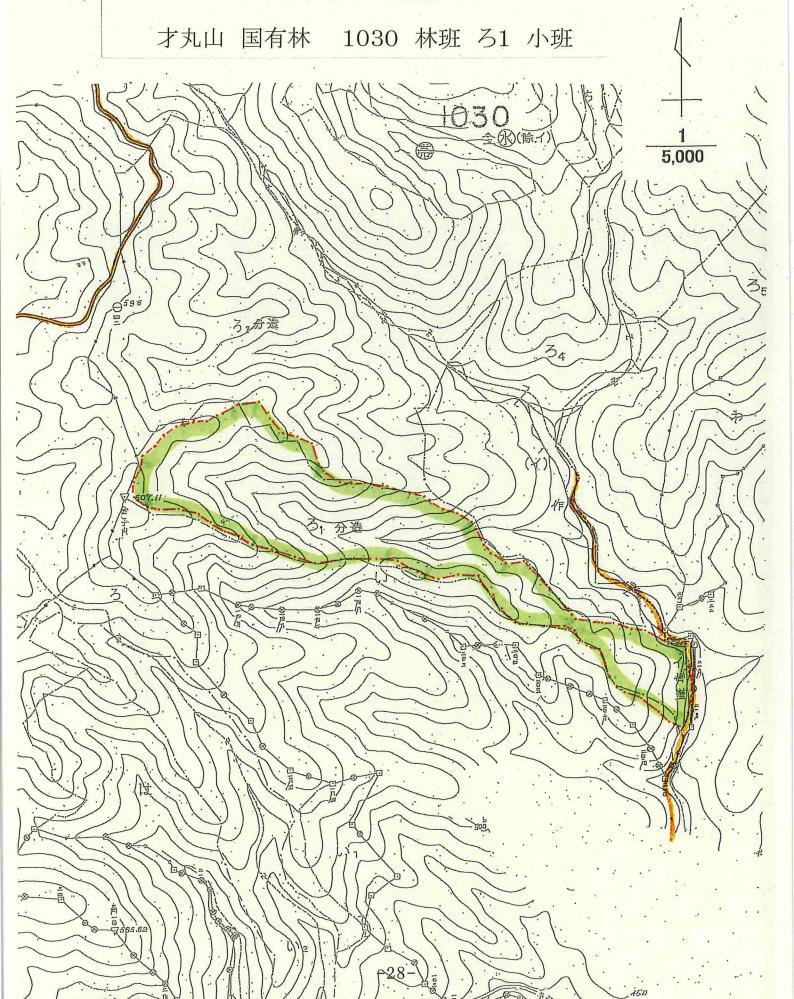




3号物件 位置図

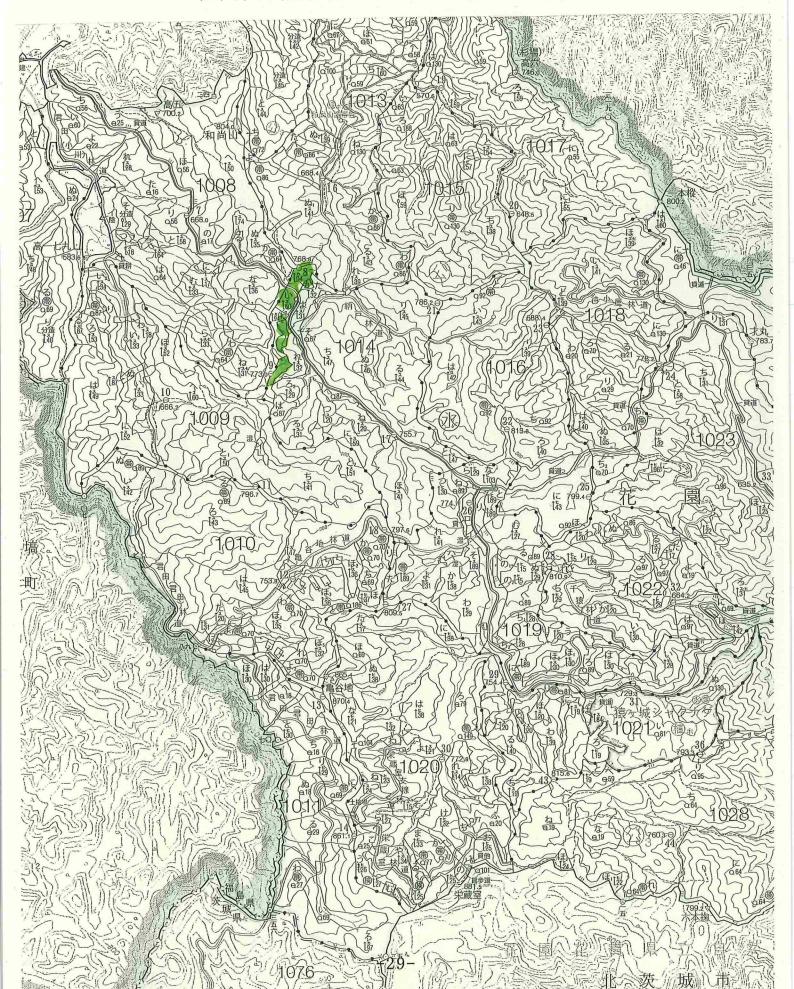
## 才丸山 国有林 1030 林班 ろ1 小班

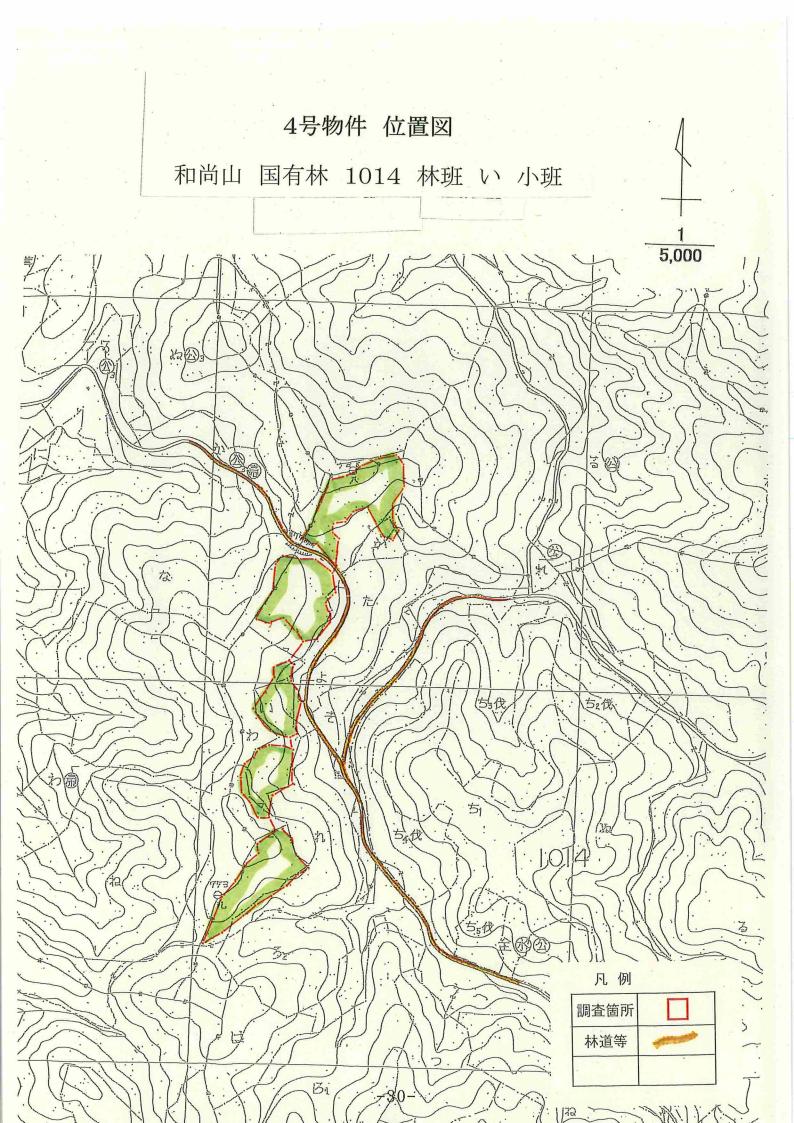




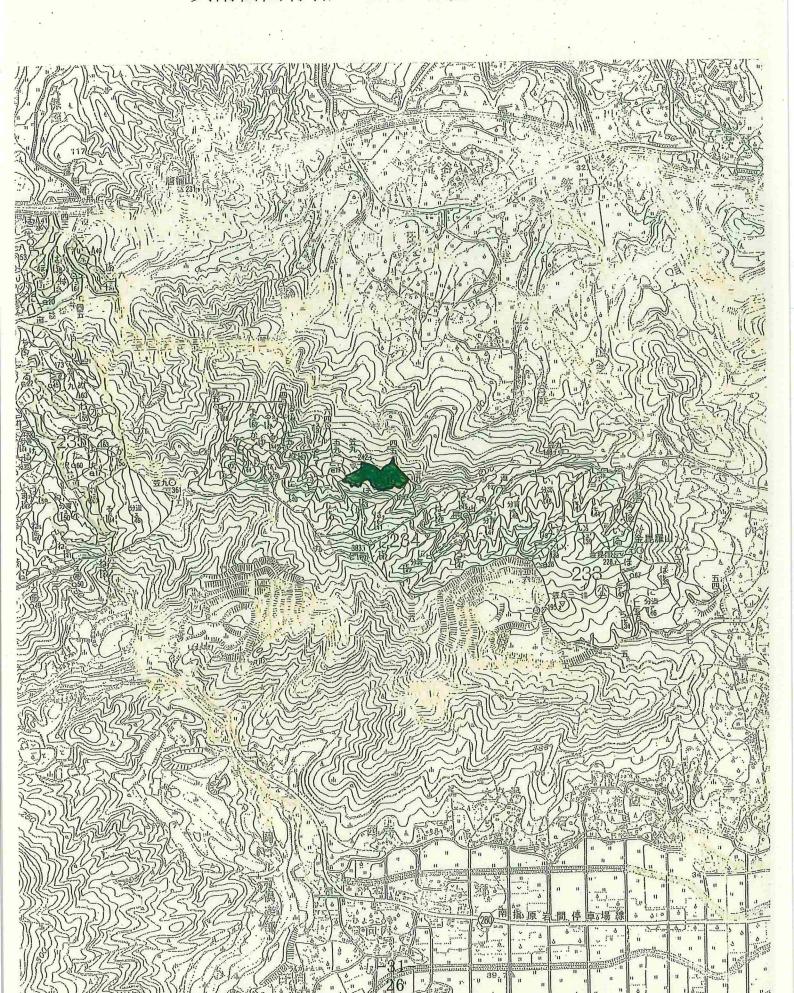
4号物件 位置図

## 和尚山 国有林 1014 林班 い 小班

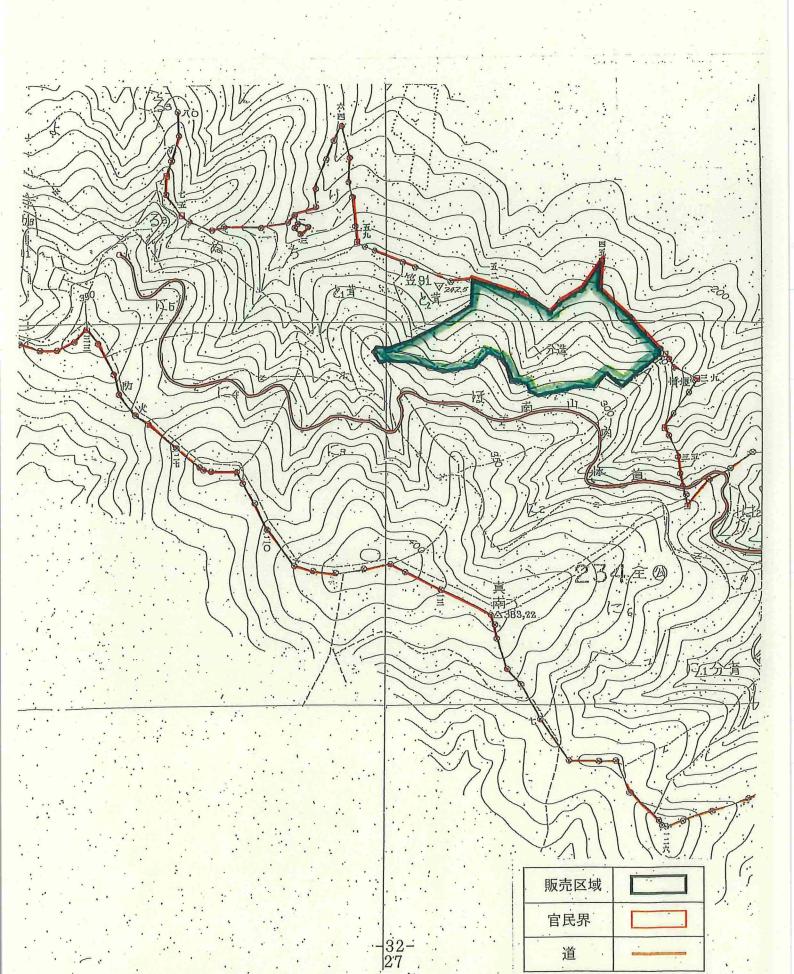




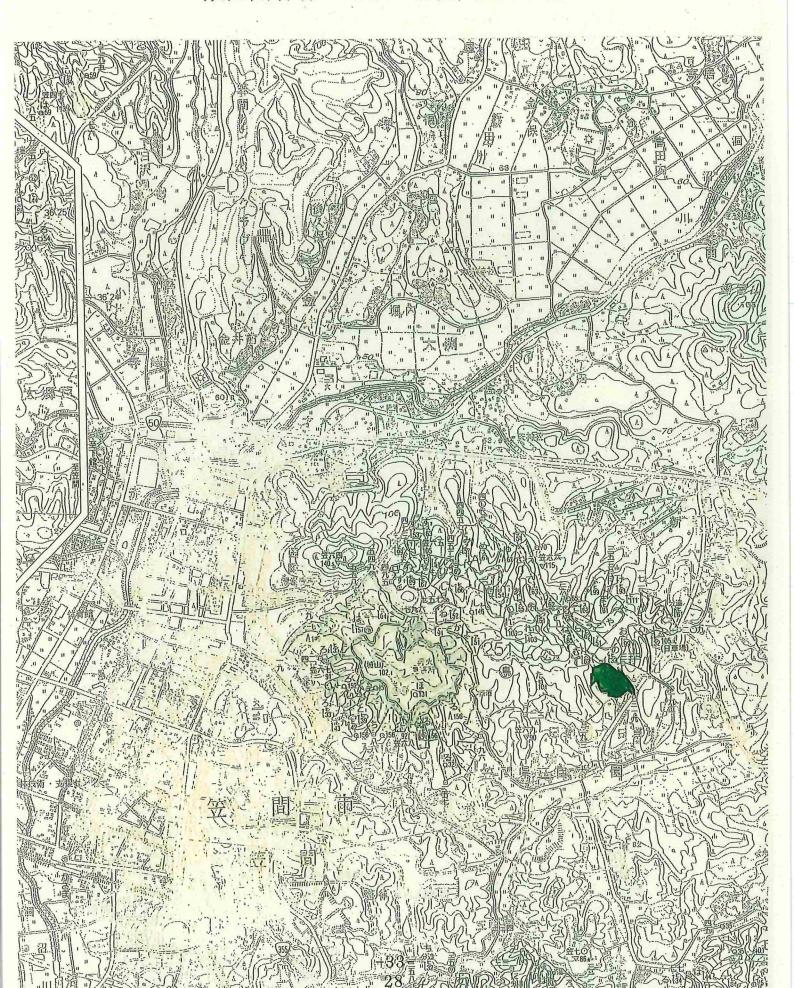
真南岳国有林 234 林班 ~ 小班



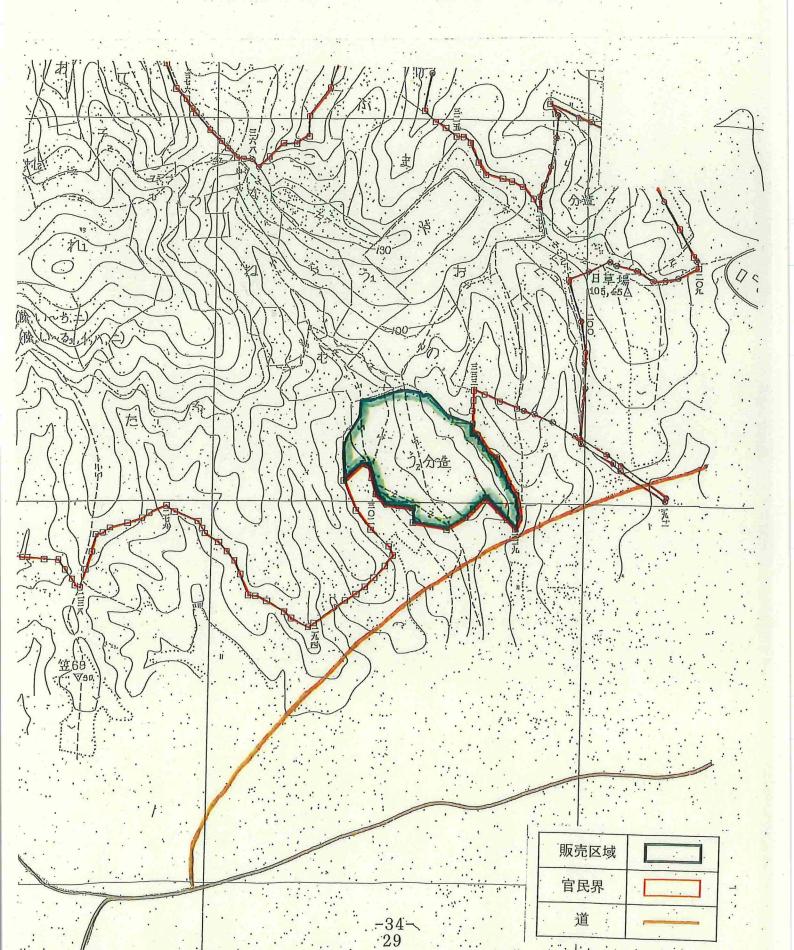
真南岳国有林 234 林班 ~ 小班



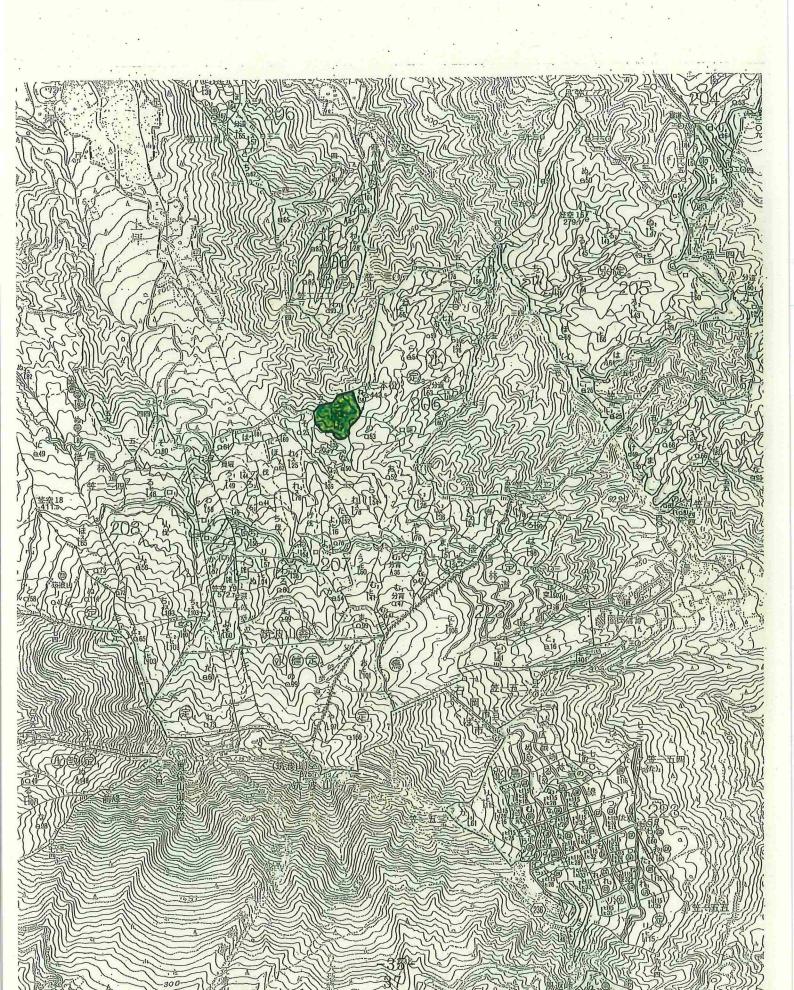
# 城山国有林 251 林班 う2 小班



城山国有林 251 林班 う2 小班

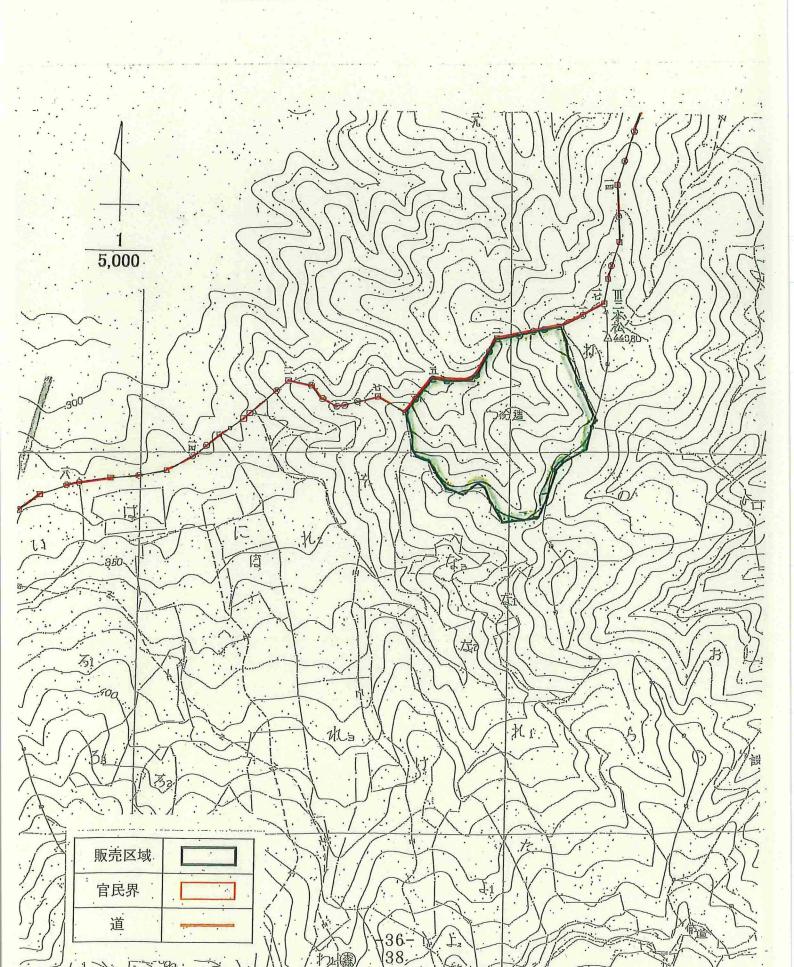


土俵場国有林 207 林班 つ 小班



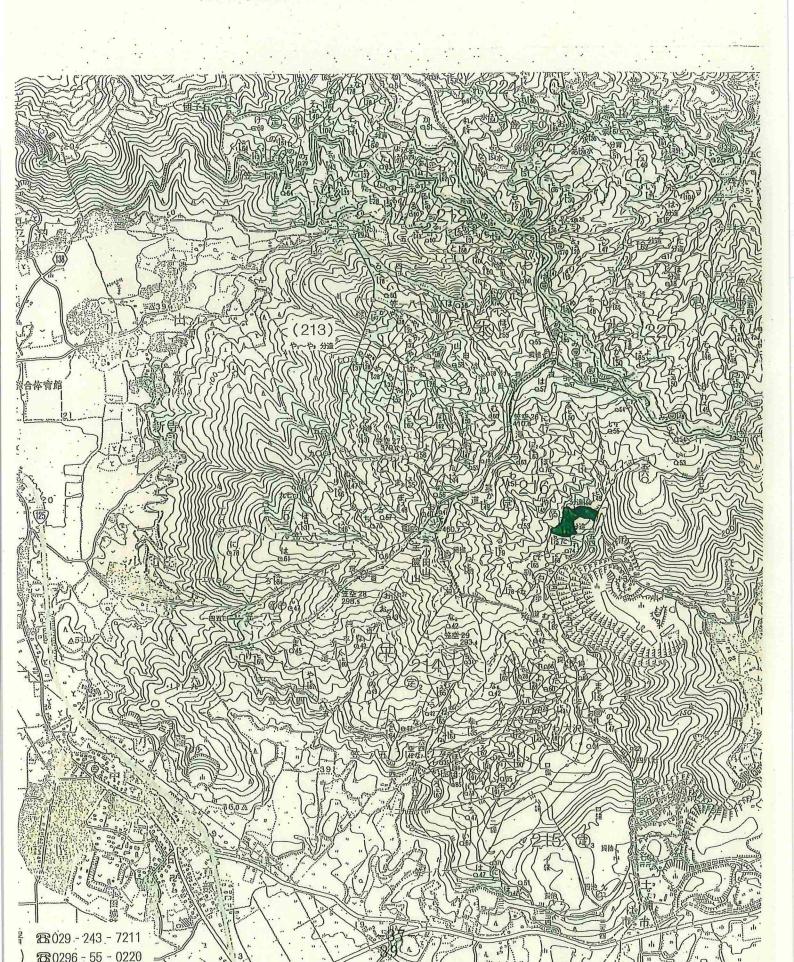
# 7号物件 位置図

土俵場国有林 207 林班 つ 小班



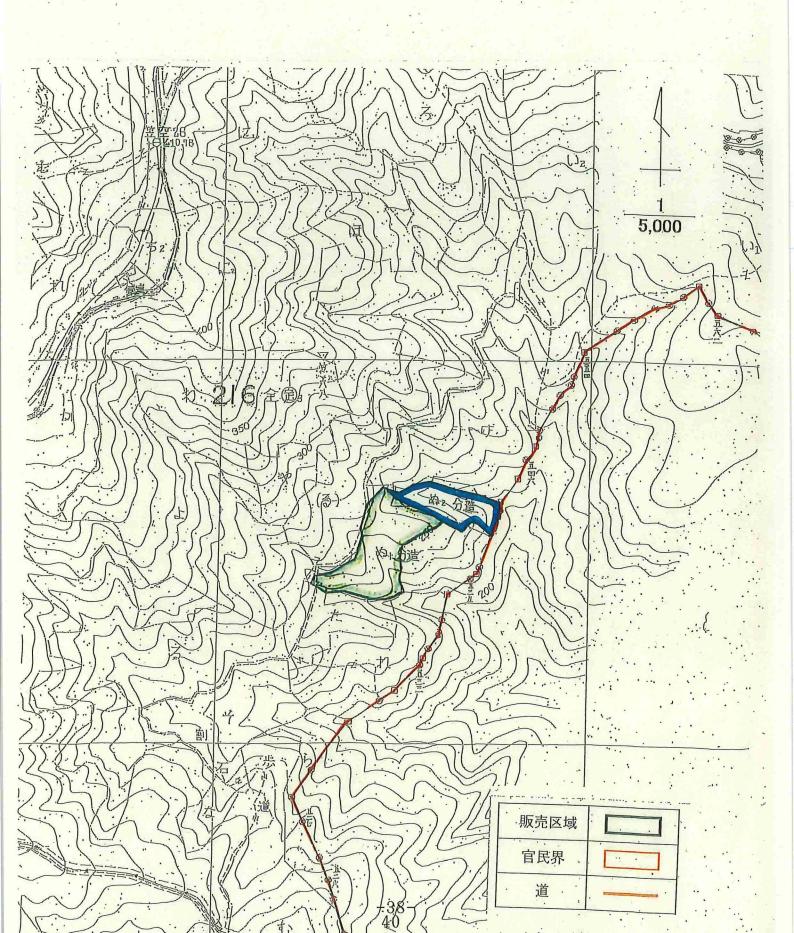
### 8号物件 位置図

割石国有林 216 林班 ぬ1 小班 割石国有林 216 林班 ぬ2 小班



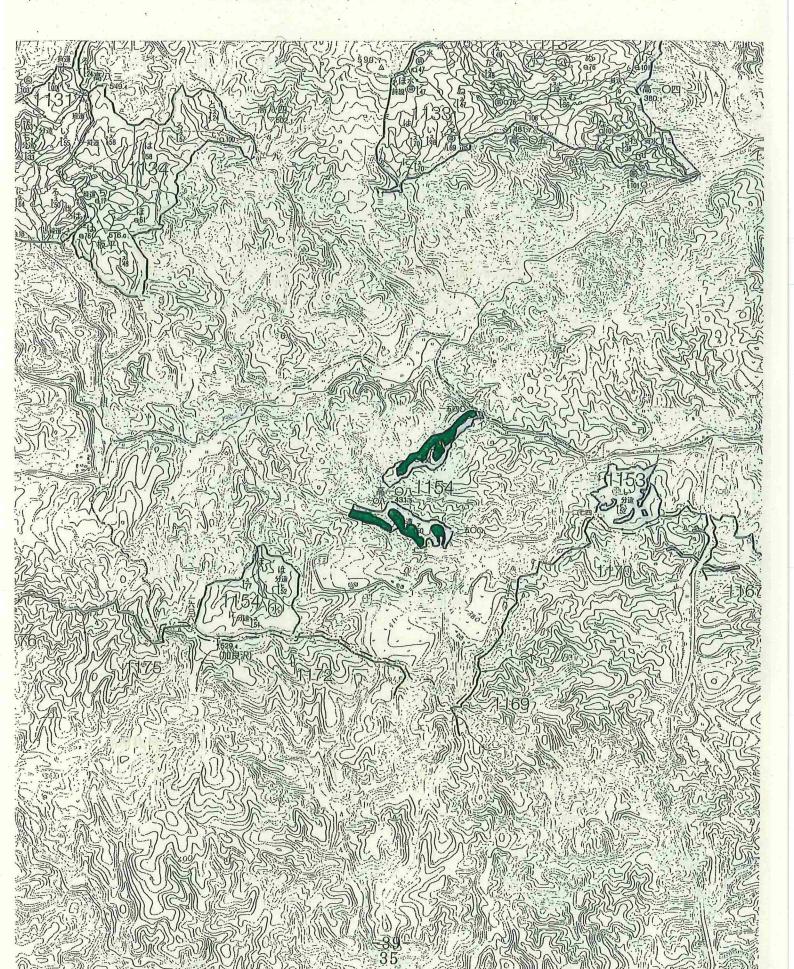
#### 8号物件 位置図

割石国有林 216 林班 ぬ1 小班 割石国有林 216 林班 ぬ2 小班



### 9、10号物件 位置図

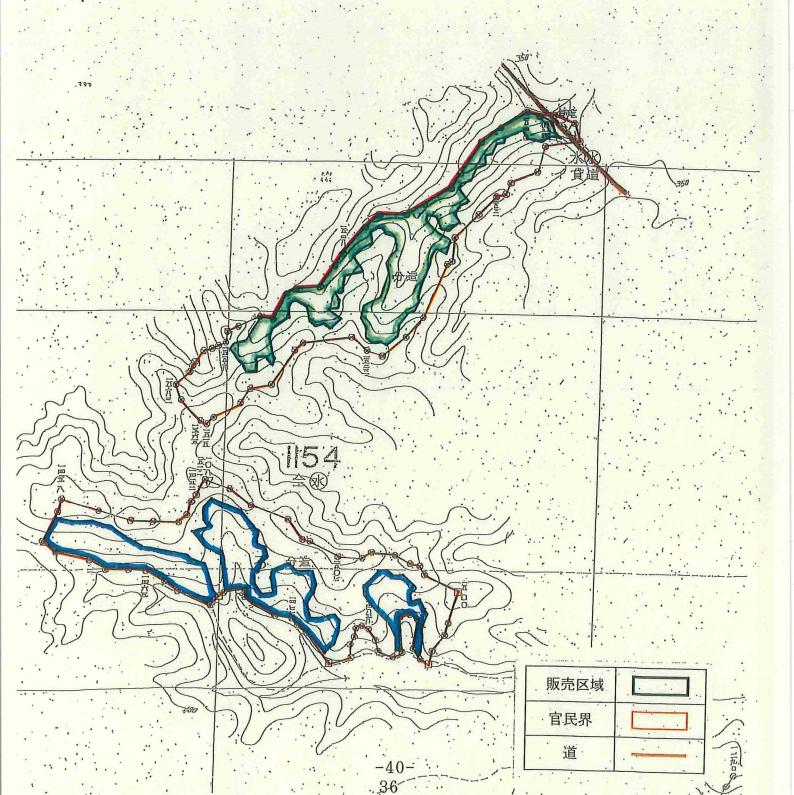
春木国有林1154林班い小班春木国有林1154林班ろ小班



# 9、10号物件 位置図

春木国有林 1154 林班 い 小班 春木国有林 1154 林班 ろ 小班





	7) 3種特別地域		11	材積	×.						74										8							4						0.00	4.73	4.73
		١		本数	Ī	, 1	2										TV													1				0	27	27
	分収造林(3:都道府県立自然公園第		即	樹高										Ī			7			Ī			ä							Ī					8~14	
	5 都道府県			径級			I						P			Ī				-							8								16~40	
服	В В			区分	一般村				,											1		,												小計	低質材	樹種計
搬出期限	367)			材積				X					A		į,									1										0.00	43.56	43.56
(㎡)	12			本数							A								*															0	61	61
総材積(	6, 898. 12		3	樹高	7.																														12~19	
(本)	90			径級												× 54																			18~50	
総本数	12, 706			区分	一般村																						14		• 4					小計	低質材	樹種計
	10.18			材積	4.32	31.08	154 77	224.91	251.13	296.40	299.95	274.54	241.90	152.46	134.32	86.86	46.06	35.02	21.28	10.89	6.55	1.58	1.85	1.32	1.99									2, 368.06	22.84	2,390.90 樹種計
面積 (ha)	10.			本数	48	522	737	833	761	780	652	218	410	231	184	101	49	34	61	ත I	വ	-	_	-	-		,							6, 157	116	6, 273
<b>长別</b>	5代)		ヒノキ	樹高	14	ر د د	0 4	17	17	17	18	18	18	28	2 9	6 ,	13	19	6L	19	19	21	24	17	24										14~19	1
主間伐	主伐(皆			径級	12	4 4	0 0	200	22	24	26	28	30	32	34	36	38	40	45	44	46	48	48	20	20										12~36	
林齢	09			区分	一般村															4	8.7.			Į.										小計	低質材	樹種計
拓	5林			材積	1.40	11.99	55.55	120 69	156.74	230.40	260.19	339.84	345.80	357.08	343.17	322.40	355.81	343.20	237.98	219.96	175.00	145.86	84.00	73.26	77.88	40.00	26.40	26. 19	3. 22	0.70	3.25	0.70	3.52	4, 424. 02	34.91	4,458.93 樹種計
物件所在地	赤根平国有林 1049い1林小班			本数	20	109	237	447	461	576	531	929	494	452	369	310	299	264	163	141	100	78	42	33	33	16	0 0	ກ	<u> </u>	7	- c	7		6, 123	222	6,345
4	十 10		スギ	極高	1	<u> </u>	4 4	17	- 00	18	.19	20	21	21	22	22	23	23	24	24	25	25	25	26	26	26	97.	17.	27	97	26	17.	28	27	10~21	
番号				径級	12	14	10	000	22	24	26	28	30	32	34	36	38	40	42	44	46	48	20	52	54	26	58	09	9	04	99	99	99	Ť.	10~30	
入礼番号				区分	一般村																													小計	低質材	樹種計

				材積						3					X				*											9					c	0.00	13.44	13.44
批	(3:7)	E		本数									1	r rh				(b)		-											D2					0	62	62
備考	分収造林(3		他	樹高					7						(*)			ŕ	•	2			Ī		-	¥1		35									8~17	
	化			径級											Ī					Ī					Ī								2				14~50	
随	Я			区分	一般村										, v										2											小計	低質材	樹種計
搬出期限	367			材積																																00.00	72.14	72.14
(m)	95			本数						-	¥					Y						,									*					0	101	101
総材積 (㎡)	5, 540.92		3	樹高										l e																							15~20	
	51			径級		F				×																				Ī			Ī				16~58	
総本数 (本)	8,851			区分	一般村																		,,													小計	低質材	樹種計
	64	K		材積	0.12	0.13	0.20	0.21	0.24	0.78	0.30	0.66	0.33	0.49	0.59	0.55	0.59	0.75	0.68	0.75	0.91	1.05													2 4	9.33		9.33
面積 (ha)	6.6			本数	-	-	-	-	-	က	-	2	-	- ,	-	_	-	-	_	-	-															21		21
[昭]	(皆伐)		1 +	樹高	12	13	15	16	15	16	16	17	15	17	70	17	28	20	17	17	20	18		-				34										
主間伐別	主伐(皆	- 1		径級	16	16	18	18	20	20	22	22	24	78	58	30	30	32	34	36	36	42																
林齢	-			区分	一般村										1											.4										小計	低質材	樹種計
守	林班		,	材積	0.80	10.23	50.40	105.00	197.37	261.80	349.44	464.61	464.33	518.70	492.17	475.23	451.36	367.71	300.30	253.40	218.40	108.55	128.88	68.76	42.60	29.38	4.78	2.60	2.86	2.79	2.70	3.06	3.61	3.58	3.42	5, 388.82	57.19	5,446.01 樹種計
物件所在地	馬飼山国有林 1050い林小班			本数	10	93	315	200	731	770	832	911	787	741	623	211	434	309	231	181	140	92	72	36	20	- 3	7	-	- ,	-		-	_	-	-	8, 335	332	8, 667
41	三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		スギ	一一种	13	14	15	16	17	18	19	20	20	21	21	22	22	23	23	23	24	24	24	24	25	¢7	25	17.	28	97	24	27	30	25	23	,	8~21	
平				径級	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	32	34	36	38	40	.45	44	46	48	20	52	54	56	99	28	0.9	62	62	64	72	74		10~32	
入礼番号	2			区分	一般村					,				I	,					10																小計	低質材	<b>樹種計</b>

販売物件明細書 入礼番号

1	4		1	材積		0.00	10.85	10.85
	(3:7) 養保安林	*		本数		0	12	12
	分収造林 (3:7) 水源かん養保安林			軸回			7~23	
	在 1		-	径級			18~58	
派	A			区分	及	小計	低質材	樹種計
搬出期限	367			材積		0.00	212.25	212.25
(㎡)	.67		,	本数		0	373	373
総材積 (m)	5,677.67		2	動高			10~20	
T	60			径級			16~56 10~20	
総本数 (本)	9, 309			区分		小計	低質材	樹種計
(ha)	7.25			材積	0.36 11.28 46.41 71.40 113.67 144.21 172.00 179.76 117.18 98.00 67.08 31.85 20.00 17.44 3.57 1.23 1.23 1.31 1.31	1, 262. 08	46.07	1,308.15 樹種計
面積	7.			本数	94 94 273 340 437 430 351 140 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	3, 158	280	3,438
发別	(皆伐)		ヒノキ	樹高	71 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18		13~19	
主間伐別	主伐(指			径級	2		10~28	
林齢				区分	<b>报</b>	小計	低質材	樹種計
岩	j 小班		W.	材積	28.26 59.80 112.80 171.21 217.56 337.25 404.04 376.32 375.84 401.76 293.15 123.54 68.40 32.76 24.12 24.12 25.55 26.55 3.30	4, 031.06	93.60	4, 124.66
物件所在地	才丸山国有林 1030ろ1林小班			本数	33 157 260 376 444 444 439 4439 444 527 475 481 392 30 119 72 58 30 13 13 13	4,974	429	5, 403
41	9 1		スギ	極。	13 15 17 17 18 19 25 25 26 27 28 28 29 30 30 31 31 32 32 33 32 33 33 33 33 33 33 33 33 33		8~26	
番号				径級	12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		10~32	
入礼番号	C			区分	H 窃	小計	低質材	<b>樹種計</b>

販売物件明細書

スが来行	o	松	物件所存物	4	林龄	記十	主間代別	面積	面精 (ha)	総本数(本)	(本) 其	総材積(㎡)	(m)	搬出期限	期限		<b>。</b>	備考	
3	r	1031	才丸山国有林 1030名1林小斯	本	65	主徒(	(福依)		7.25	6	9, 309	5,67	5, 677.67	36ヶ月	F,		分収造林(3:7) 水源かん養保安林	(3:70)	○坛
		201	1 Jak 1 C 0	Iάν															
	1	اب				į	1	-	ţ	i	T. 1.	1	7**	##	< 12	144	村中	**+	计柱
A 公 公 公 之 本	<del>黄</del>		<del>校</del>			X		<del>1</del>											
																		<u> </u>	
11小		7	0	0.00	0												e ]		5
低質材 16~52		8~18	83	21.76	(0														
樹種計			83	21.76					X										a.
		-	1																

販売物件明細書 | 入札番号 |

+-1-	初许別生過和尚川国有林	######################################	本語		ኢ <sub>万</sub> ሀ	田頂	(na)	郡谷女文(4)		下3个7个页		MX H AD PX	AT I I		水源かん養保安林	帰りた養保安林	-1←
	1014い林小班	班	89	主伐(皆	(皆伐)	က်	21	1,887	37	1, 966.	. 71	247	H	報道	都道府県立自然公園普通地域	然公園普	通地域
14.	スギ				F/3	+				<b>L/</b> ‡		2			カラマツ		
-	本数	材積	区分	径級	極高	本数	材積	区分	径級	樹高	本数	材積	M		樹高	本数	材積
9		0.13	一般村	18	10	-	0.13	一般村	34	20	12	9.6	一般村	54	28	-	2.71
7	12	1.80		20	16	-	0.26		36	16	- ,	0.70					
3	22	2.00		20	19				36	) [	- ,	0.75					
2	41	11.48		22	=	-	0.19		36	<u>∞</u>	-	0.81					
9	77	26.95		22	17	2	0.66		36	. 19	4	3.44					
17	105	45.15		22	18	က	1.05	.*	36	20	က	2.73				. 3	ä
18	106	56.18		22	19	_	0.37		36	21		0.97					
19	129	81.27		24	15	-	0.33		38	19	2	1.88					
20	132	100.32	e	24	17	2	0.76		38	20	-	1.00				3	
21	124	110.36	ì	24	. 18	2	08.0		38	21	-	1.06					
22	122	126.88		26	17	က	1.29		40	19	S	5.15					
22	133	151.62		26	18	က	1.38		40	20	വ	5.45					
33	104	135.20		26	19	6	4.41		42	19	7	2.24		1			
7	104	151.84		26	20	-	0.52		42	20	က	3.57			al .		
25	29	109.21		28	16	2	0.92		42	21	-	1.26					
25	62	108.50		. 58	17	4	1.96	10	46	21		1.47					
9	72	140.40		28	18	9	3.18										
7	59	128.03		28	19	6	5.04								uč .		
7	40	92.40		28	20	5	2.95	10									
8	26	66.30		30	14	-	0.44										
8	15	40.65		30	17		0.55	10					¥*				
6	11	32.67		30	18	4	2.36	10							2		
6	13	40.82		30	19	7	4.41										
30	9	20.58		30	20	2		10									
30	4	14.44		32	18	8	5.28	~				*		5			
31	က	11.79		32	19	7	4.90	0							80		
30	2	8.32		32	20	5	3.7	10									
				32	21	2	1.58								w.		
				34	17	_	0.68	8	į							,	53
				34	18			8			361 1						5
				34	19	4	3.12	. ~!									e c
	1,595	1,818.29			,			小計			147	100.10	小計			_	2.71
12~19	27	5.23		,				低質材	<b>医質材 14~24</b>	13~16	2	0.45	6 低質材				*
															8		
	1 600	1 000 50						梅福			149	100.55	一一一一			u u	7.7

販売物件明細書

	*	96	3		in a	7 30		ě				ш		. 3														1
	3:7)							-					4			77		-				 -	T	*				-
備考	分収造林(3:7) 再入礼物件					-	1	-	<b>X</b>		-	-			4	-	-			-		-		t	-			1
8	分以						÷		9.							+				H				-				
																									*,			1
搬出期限	36ヶ月		1			•				7			-												0	0	6	1
搬出	36,			材積																					0.00	2.09	2.09	
(m²)	. 51			本数										Ī											0	7	7	1
総材積(mj)	2, 288. 51		1	樹高																						3~17		
			N	径級		· /				W				"				Ī								20~28 13~17		1
総本数 (本)	4, 142		L	区分	一般村		,															,			小計	低質材	樹種計	
		2.5	7	材積	2.47	35.76	64.79	128.80	106.60 88.50	85.20	36 96	27.54	15.68	8.54	2.00	7.00									779.01	23.10	802.11	
面積 (ha)	3.20			本数	2 0 0	149	209	280	205	120	42	27	14	<b>~</b> c	7 0	7		*							1, 663	74	1,737	
龙别	(皆伐)		ヒノキ	樹高	15 16	7 8	19	20	20	21	21	22	22	,22	77	77					v					2 15~21		
主間伐別	主伐(指			径級	12 4 5	9 2	20	24	26	30	34	36	38	9 5	747	‡					<b>j</b>	i				12~32		
林龄				区分	一般村																				小計	低質材	樹種計	
岩	a 班			材積	4.68	34.96	62.10	107.18	134.40	124.74	117.52	102.08	99.16	71.54	57.40	33.49	12.66	7.02	17.50	3.08	3.68				1,416.61	67.70	1, 484.31	
物件所在地	真南岳国有林 234个林小班			本数	39	152	207	233	240	162	113	88	74	49	35	1 1 2	9	က	<b>~</b> 4	-1					2,171	227	2,398	
1			スギ	樹高	5 5 5	2 8	19	27	22	23	24 25	25	. 26	26	17	28	28	29	29	30	. 32					11~25		
田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田				径級	21 4 5	9 0	20	24 24	26	30	37	36	38	40	42	44	48	50	52	58 4	62					10~36		
入札番号	5			区分	一般村			4																	小計	低質材	樹種計	

	特別地域			材積		£	0.00	10.42	10.42
妣	(3:7) 園第3種	L物件		本数			0	22	22
備光	分収造林 (3:7) 都道府県立自然公園第3種特別地域	再入礼物件	4 =	樹高				10~24	
	都道府県	1		径級				20~42 10~24	
服	Я <mark>:</mark>			区分	XX		小計	低質材	樹種計
搬出期限	367			材積	3.24 10.20 10.20 24.15 37.41 56.70 60.20 83.19 79.73 67.50 63.08 53.35 39.22 27.84 11.52 11.52 11.92		752.52	39.96	792.48
(㎡)	63			本数	27 60 105 129 162 140 140 176 37 24 22 8 8		1,390	171	1, 561
総材積	846.63		ヒノキ	樹高	20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2			13~20	
	33			径級	7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			10~34	
総本数(本)	1,663			区分	文		小計	低質材	43.73 樹種計
(ha)	64			材積	- 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		43.48	0.25	43.73
面積(	. 2.6			本数	N W W O O -		79	-	80
(大別)	(皆伐)		スギ	樹高	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			19	
主間化	主伐 (崔			径級	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			18	
林齢	08			区分			小計	低質材	樹種計
田	林地			材積	0.06 0.15 0.15 0.15 0.15 0.27 0.27 0.35 0.35 0.35 0.40 0.40 0.92 0.92 0.92 0.92	1. 12 2. 95 1. 24 0. 65 0. 68 0. 71 1. 34			
物件所在地	城山国有林251ラ2林小班			本数		7870-		,	
护	拘 25.		スギ	極高	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
入札番号	9			径級	20	3 2 8 8 8 6 6	3		
入机				区分					

備老	分収造林 (3:7) 水源かん養保安林	国定公園第3種特別地域再入札物件																		
搬出期限	36ヶ月			材積														0.00	78.37	78.37
総材積(㎡)	2, 440. 30		1	本数														0	141	141
総本数(本) 総本	3, 221		色	区分 径級 樹高	般材						W							小計	低質材 18~60 12~20	種計
面積 (ha) 総	4.03			村積区	34 3.06 — 42 5.46 68 12 24			6 68.44						25 39.50	٠	13 23.53 4 7.76		1,012.22	81.77	7 1,093.99 樹種計
(別)	(皆伐)		L/#	樹高本数	15 16 17	- 8 8		20	20		21	21	21	21	21	21		1,570	13~20 394	1,964
林齡 主間	80 主伐(			区分 径級	-般村 12 14 16	20 20	24 25	28	32	34	38	40	44	46	20	52		小計	低質材 8~36	樹種計
				村積 区	0.20	5. 67 15. 40	28.38	72.20	68.00	71.30	88.20	110.84	65.34	80.94	40.32	50.92 29.50 21.84 26.40	20.94	1, 230.03	37.91 低	1, 267.94
物件所在地	土俵場国有林 207つ林小班		スギ	高 本数	16 2 18 4		23 66 76				- v				31 16	31 19 32 10 32 7 32 8		1,028	29 88	1,116
入札番号	. 2			径級   樹高	12 17 17	20 20	22 24	. 70 . 28 	32	34	38	40	44	46	20	52 54 56 58	62 62 66		10~38 14~	
入礼				区分	一般村													小計	低質材	樹種計

9	· 2			材積	0.39	0.99	1.13	1.17	1.20	1.35	1.67	1.96	1.98	2.05	2.24	2.03	2.32	2.52	2.61	00.00	3.03 4.21	4 87				Tare							44.21	0.00	44.21
117	分収造林(3:7) 国定公園第3種特別地域	し物件		本数		-	-	<del>-</del>	_ '	- 1			-	-	-	<del>, ,</del>	<del>- ,</del>	- ·										2				3	17.	0	21
豐	分収造林  定公園第3	再入礼物件	サワラ	樹高	20	22	25	26	24	27	25 25	27	25	26	56	22	25	27	70	77	30	8 8	3							12					
	五国			径級	22	34	34	34	36	36	42	4 4	46	46	48	20	20	20	25	200	62	70	2												
服	月			区分	一般村																											1	小計	低質材	樹種計
搬出期限	367			材積	0.14	1.60	1.89	2.70	3.50	6.45	5.72		20.16	25.11	24.84	23.60	29.92	32.34	36. 74	10.29	6 57	00.9											289.31	7.62	296.93
(m)	. 56			本数	6 2	10	6	. 10	10	15	11	17	24	27	23	20	22	22	77	, c	- 0	o 0	2										293	34	327
総材積	771.		ヒノキ	樹高	12	15	16	17	18	19	20	27	22	22	23	23	24	24	722	C7	27 72	07	07										,	10~22	
( <del>\</del>	6			径級	12	16	18	20	22	24	26	30	32	34	36	38	40	42	4 5	46	8 0	200	20			Ì								低質材 10~32	
総本数 (本)	629			1	一般村																90												小計		樹種計
(ha)	1.10			材積	4.95	4.60																											393. 53	12.09	405.62
面積 (ha)	1.			本数		-															,					ļ		¥					249	31	280
<b>戈別</b>	(皆伐)		スギ	樹高	30	26		_															- Wi		¥								÷	13~27	
主間伐別	主伐 (指	71		径級	78										4	1,50																		10~42	v
林齢	80			区分	一般村		٨												ď				v		Ÿ								小計	低質材	樹種計
岩	林小野	11/2		材積	0.09	1.25	1.92	2.73	4.41	5.90	6.12	9.60	19.76	12.76	16.08	26.28	34.44	15.93	20.90	38.57	31.64	10 75	10.73	5.94	9.42	23.17	13.92	3.69	3.98	6.84	3.57	4.58			
物件所在地	割石国有林216均1林小班		i	本数	- 0	2	9	7	6	10	0 6	7 -	16	7	12	18	21	6	=	19	41.	ח נ	Ω <	t 0	၂က	7	4		<del>, ,</del> ,	7	, ,				
独	至10		スギ	樹高	12 8	10 6	20	21	22	23	23	24	25	25	26	26	27	27	27	27	78	8 6	87 8	50	29	29	29	28	30	25	26	67.			
番号				径級	2 9	18	20	22	24	26	28	30	34	36	38	40	42	44	46	48	20	25	54	20 00	09	62	. 64	89	89	70	70	9)			
入札番号	00			区分	一般村											ř																			

販売物件明細書

備考	分収造林(3:7) 国定公園第3種特別地域	再入札物件	2			
Ú	分収造 <sup>4</sup> 国定公園第	再入				
搬出期限	36ヶ月					
総材積(㎡)	771.56					
1) 総本数(本)						
面積 (ha)	1.10					(4
主間伐別	主伐(皆伐)				×	
林齢	80				0	
田岩	有林 小班		材積		0.00	
物件所	割石国有林216ぬ1林小班		高 本数		0	
中山			径級 樹高			
入札番号	∞		区分	(A)	小計	

	e								r.	· .						-		٧					•		-				
	7) 別地域								2							50				-								-	
備考	分収造林(3:7) 国定公園第3種特別地域	再入礼物件							ř	0	واله					a	e,		-		- 0	1							
ı	分収造7 E公園第	再入								•										•		,			*	*			
	田	Ï																											
歐									. 1					Ī															
搬出期限	36ヶ月	2	LK	材積		-																. 1					0.00	13.15	13.15
				<del>1</del>								7		٨١													0	23	23
(m <sup>1</sup> )	. 95			本数				a y																				,	
総材積	382.		他上	樹高															4									14~18	
				径級													Ī											24~46 14~18	
総本数(本)	468				-般村								4										-				小計	低質材 2	樹種計
対表		i			0.14	0.64	1.35	2.80	4.16	5.04	3.36	0.23	5.40	9.52	4.41	3.34	70.7									1.	78.51	3.00 (	81.51
面積 (ha)	0.52			材積											Ĺ		9	-			×								
面積	0	ľ		本数	2	4 0	U C	∞ σ	000	∞ ∝	. 4	= '	ა 4	7	· m	17	`										103	24	127
別	(文)		ヒノキ	樹高	12	15	17	18	20	21	22	22	23	24	24	. 25	3				į.				7,			0~19	
主間伐	主伐(皆	k		径級	0 4	16	20	22	54	30	32	34	38 8	8	42	44 6	40											10~241	
林齢	-				100		2																				小計	低質材 1	中国
		7	2	材積	0.27	1.14	4.80	9.75	13.57	12.92	24.03	7.28	23.20	14 60	9.84	12.39	19.00	15.82	14.40	5.10	5.42	6.62	3.48	3.98	3.57		268.22	20.07	288 29 結播計
物件所在地	割石国有林	5. F. M. M. T. TO.		本数	ω 4	9 0	15	25	23	19	27	2	20	- 0	9	7	0 9	0 /	9	2 0	7 67	2		- X	-		266	52	318
	割,	2017	スギ	1	6 5	2 5	20	21	23	23	24	25	25	26	27	27	77.	78	28	28	73 68	29	29	30	26			13~27	
- India				径級 档	0 4	16	20	22	26	28	32	34	36	000	45	44	46	50	52	54	909	62	64	0 89	202	3		10~42 13	
入机番号	<b>∞</b>			区分径	10																						小計	低質材 10-	特雅寺

販売物件明細書

備考	分収造林 (3:7) 水源かん養保安林	1.2		材積		0.00	1.08	1.08
		,物件		本数		0	က	က
		再入礼物件		樹高			24~30 13~18	
				径級			24~30	
搬出期限	36ヶ月			区分		小計	低質材	樹種計
				材積		0.00	5.00	5.00
総材積 (㎡)	1, 238. 03		,	本数		0	12	12
			アカマツ	樹高			14~18	
(本)	3,045			径級			18~40 14~18	
総本数 (本)				区分	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	小計	低質材	樹種計
面積 (ha)	2.21			材積	3. 12 7. 15 7. 15 29. 19 44. 98 39. 60 35. 20 37. 26 37. 26 37. 26 11. 90 1. 19 1. 109 1. 109	311.27	3.55	314.82 樹種計
				本数	39 65 139 173 173 170 88 81 61 7 7 1	986	36	1,022
(失別	主伐(皆伐)		ヒノキ	樹高	13 14 15 16 17 18 18 18 19 20 20 20 20 20 20 19		11~18	
主間(				径級	11 14 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18		10~28	
林齢				区分	- 一般村	小計	低質材	樹種計
是	春木国有林 1154い林小班	115407杯717划生		材積	2. 25 11. 83 11. 83 53. 39 52. 25 83. 34 80. 34 93. 59 100. 30 75. 48 86. 40 61. 41 49. 92 46. 40 32. 16 8. 85 9. 50 16. 24 2. 34 2. 34 2. 35 2. 35	898.97	18.16	917.13 樹種計
入札番号 物件所在地				本数	25 91 281 209 262 206 170 111 108 69 69 69 7 7 7 13	1,874	134	2,008
			スギ	樹高			13~22	
	5			径級	10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		10~24	
				区分	出 技	小計	低質材	樹種計

備考		再入礼物件	1	材積		0.00	1.20	1.20
	分収造林(3:7) 水源かん養保安林			本数		0	9	9
			他L	樹高			12~15	
				径級			14~28	
搬出期限	36ヶ月			区分		十二	低質材	樹種計
				材積		0.00	0.51	0.51
総材積(rd)	1,837.97			本数		0	_	-
			アカマツ	樹高			18	
総本数(本)	4, 152			径級			28	
				区分		十二	低質材	樹種計
面積 (ha)	2.75			材積	23. 66 56. 88 56. 88 76. 56 131. 08 134. 16 117. 60 117. 60 11	927.84	2.54	930.38 樹種計
				本数	46 316 316 319 452 394 103 103 103 103 103 103 103 103 103 103	2,604	15	2,619
主間伐別	主伐(皆伐)		ヒノキ	樹高	15 16 17 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19		13~19	
				径級	2		10~22	
林齢	53			区分		小計	低質材	905.88 樹種計
岩	春木国有林 1154ろ林小班	TC-1-11-1-1-1		材積	0.81 18.36 31.75 48.00 67.16 67.16 67.16 67.16 60.32 63.21 77.28 63.21 74.21 74.21 74.21 75.26 7	886.72	19.16	905.88
入礼番号 物件所在:				本数	102 102 102 113 104 118 118 118 123 123 123 123 124 125 127 127 127 127 127 127 127 127 127 127	1,432	94	1,526
			スギ	樹高	15 16 17 17 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19		15~25	
	10			径級	2		12~34	
				区分	点 交	小計	低質材	樹種計